

PTA 大会 宣言

学校教育では、学習指導要領の改訂で、「生きる力」を継承し、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視し、道徳教育や体育などの充実で、豊かな心や健やかな体を育成することを目指しています。近年ではインターネットなどの急速な技術進歩に伴って、生活環境が一変し、SNSを利用したいじめ問題や犯罪に子どもたちが危険にさらされるなど、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しています。（去年は、SNS等に起因する事犯の被害児童数が過去最高の1813人となっています。）また、ネット依存の低年齢化が進み、その中でも圧倒的に多いのはゲーム依存症です。そして、年齢が低いほど、ネット依存になる可能性が高いといわれています。環境の変化は子どもたちだけではなく、私たち大人の世界においても多くの問題が発生している現状があります。

このような状況の中、学校・家庭・地域が連携し、津幡町の明日を託す、豊かな心と志を持ち創造性に富む人材を育成する上でも、PTAの果たすべき役割はますます重要度を増していると考えます。津幡町PTA連絡協議会としましても、全ての保護者が、よりその在り方を意識し、実践していくことを考えていかなければなりません。よって、以下のことを宣言し、実践します。

- 一 「挨拶」「早寝・早起き・朝ごはんの生活習慣」「学校のルール・家でのルールの遵守」などしつけは、家庭で保護者が責任を持って行いましょう。
- 二 学校、先生を信頼し、子どもたちが快適な学校生活が送れるようにしましょう。学校批判、先生の批判を子どもたちにせず、何かあれば、先生と一緒に話をしましょう。
- 三 PTA、学校、子どもたちの様子が見える絶好の機会ととらえ、PTA活動、学校行事に参加しましょう。
- 四 挨拶の励行、地域行事への積極的な参加など地域との連携、ふれあいを大切にしましょう。
- 五 携帯電話・スマートフォン等を安易に持たせないよう努めましょう。特別な場合において持たせたときは、フィルタリングをし、家族のルールを守らせましょう。

以 上

平成30年11月18日 津幡町PTA連絡協議会会長